

令和6年伊賀市議会2月定例会月会議提出議案概要

(予算議案を除く。)

2月26日提出分

議案番号	件名	理由及び内容等	担当部署
24	伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化基本構想検討委員会設置条例の制定について	<p>【制定理由】伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村がごみ処理の広域化に関する基本的な構想の策定について調査審議する附属機関を、地方自治法第252条の7第1項の規定に基づき共同して設置するため。</p> <p>【制定内容】委員会の設置及び所掌事務について規定する。</p> <p>【施行期日】令和6年4月1日</p>	廃棄物対策課
25	伊賀市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	<p>【改正理由及び改正内容】行政手続法における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正により、条例で規定する用語を改めるほか、所要の改正を行う。</p> <p>【施行期日】行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律附則第1条本文に規定する施行の日</p>	デジタル自治推進局
26	伊賀市監査委員条例等の一部改正について	<p>【改正理由及び改正内容】令和6年4月施行の地方自治法及び地方自治法施行令の改正に伴い、関係する4つの条例において引用する法律等の条名のずれを改める。</p> <p>【改正する条例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊賀市監査委員条例 ・伊賀市水道事業及び下水道事業の設置に関する条例 ・伊賀市立上野総合市民病院事業の設置に関する条例 ・伊賀市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例 <p>【施行期日】令和6年4月1日</p>	総務課 病院総務課 監査委員事務局 経営企画課
27	伊賀市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部改正について	<p>【改正理由及び改正内容】指定管理者制度の運用の見直しに伴い、指定管理者候補者の選定に係る審査基準の適正化、非公募基準の明確化を図るほか、所要の改正を行う。</p> <p>【施行期日】令和6年4月1日</p>	総務課

28	伊賀市指定管理者選定委員会条例の一部改正について	<p>【改正理由及び改正内容】伊賀市指定管理者選定委員会の委員の任期について、審査の対象となる施設に応じた委員を選任できるよう、その期間について改めるほか、所要の改正を行う。</p> <p>【施行期日】 公布の日</p>	総務課
29	伊賀市職員定数条例の一部改正について	<p>【改正理由及び改正内容】職員の定年年齢の段階的引上げなどに伴い職員の定員管理方針を見直したことから、当該方針に基づき、上野総合市民病院及び教育委員会の職員定数を改める。</p> <p>【施行期日】 令和6年4月1日</p>	人事課
30	伊賀市職員の育児休業等に関する条例等の一部改正について	<p>【改正理由及び改正内容】地方自治法の改正により令和6年度から会計年度任用職員への勤勉手当の支給が可能となることから、本市の会計年度任用職員に勤勉手当を支給するよう、在職期間に係る要件や算定方法など関係する3つの条例において所要の規定の整備を行う。</p> <p>【改正する条例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊賀市職員の育児休業等に関する条例 ・伊賀市短時間勤務会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例 ・伊賀市会計年度任用職員の給与に関する条例 <p>【施行期日】 令和6年4月1日</p>	人事課
31	伊賀市印鑑条例の一部改正について	<p>【改正理由及び改正内容】電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の改正により、署名用電子証明書、利用者用電子証明書を移動端末設備（スマートフォン）に記録できるようになったことから、コンビニ等での印鑑登録証明書の交付申請についてスマートフォンを利用する場合を追加する。</p> <p>【施行期日】 令和6年3月1日</p>	住民課
32	伊賀市手数料条例の一部改正について	<p>【改正理由及び改正内容】戸籍法の改正により新たに始まる戸籍等の広域交付、電子証明提供用識別符号の発行等に係る手数料を規定するとともに、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い消防法に基づく事務に係る手数料を政令に定める標準額に合わせるよう改正を行う。</p> <p>【施行期日】 戸籍法関係事務手数料に係る改正は令和6年3月1日、消防法関係事務手数料に係る改正は令和6年4月1日</p>	住民課 予防課

33	伊賀市保育所条例の一部改正について	<p>【改正理由及び改正内容】大山田保育園を令和7年4月から民営化するため、条例に定める市が設置する保育所の一覧から同園を削除する。</p> <p>【施行期日】令和7年4月1日</p>	保育幼稚園課
34	伊賀市介護保険条例の一部改正について	<p>【改正理由及び改正内容】令和6年4月施行の介護保険法施行令の改正に伴い、令和6年度から介護保険の第1号保険料の所得段階を2段階追加するほか、基準所得金額を改めるなどの改正を行う。</p> <p>【施行期日】令和6年4月1日</p>	介護高齢福祉課
35	伊賀市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	<p>【改正理由及び改正内容】上野総合市民病院において令和6年度から臨床研修医の受入れを開始することから、指導医師に対する特殊勤務手当を新設するほか、内視鏡業務手当の新設及び外来患者等診療手当の見直しを行う。</p> <p>【施行期日】令和6年4月1日</p>	病院総務課
36	伊賀市の適正な土地利用に関する条例の一部改正について	<p>【改正理由及び改正内容】特定開発事業の認定手続の効率化を図るため、土地利用基本計画への影響がないものとしてあらかじめ定める開発行為については、伊賀市土地利用審議会への意見聴取を省略できるよう規定する。</p> <p>【施行期日】令和6年4月1日</p>	開発指導室
37	伊賀市建築基準法等関係手数料条例の一部改正について	<p>【改正理由及び改正内容】令和6年4月施行の建築基準法施行令の改正により、用途変更を伴わない建築物の大規模な修繕又は模様替について、接道義務や道路内建築制限の遡及適用が緩和されたことから、その認定に係る審査手数料の額を規定するほか、法令名の変更に伴う改正を行う。</p> <p>【施行期日】令和6年4月1日</p>	建築課
38	伊賀市営住宅管理条例の一部改正について	<p>【改正理由及び改正内容】市営住宅の廃止に伴い他の市営住宅に移転した際の住宅使用料について、入居者の負担軽減を図るための減額措置を設けるほか、社会福祉法人等による市営住宅の使用に関する事項について規定する。</p> <p>【施行期日】令和6年4月1日</p>	住宅課
39	伊賀市空家等の適正管理に関する条例の一部改正について	<p>【改正理由及び改正内容】令和5年12月施行の空家等対策の推進に関する特別措置法の改正に伴い、管理不全空家等の所有者等に対し行う指導・勧告について規定するほか、引用する条名を改める。</p> <p>【施行期日】公布の日</p>	空き家対策室

40	伊賀市水道事業給水条例及び伊賀市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部について	<p>【改正理由及び改正内容】 令和6年4月から水道整備・管理行政の所管が厚生労働省から国土交通省及び環境省へ移管されることによる水道法及び水道法施行規則の改正に伴い、関係する2つの条例において水道法等の規定を引用する部分について改正する。</p> <p>【改正する条例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊賀市水道事業給水条例 ・伊賀市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例 <p>【施行期日】 令和6年4月1日</p>	水道工務課
41	阿山交流促進施設の設置及び管理に関する条例等の廃止について	<p>【廃止理由】 民間事業者による道の駅あやま及び周辺公共施設敷地におけるエリアマネジメント事業の実施に伴い、阿山交流促進施設、阿山ふるさとの森公園及びあやま文化センターの公の施設としての用途を廃止するため。</p> <p>【廃止する条例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿山交流促進施設の設置及び管理に関する条例 ・阿山ふるさとの森公園条例 ・あやま文化センターの設置及び管理に関する条例 <p>【施行期日】 令和6年4月1日</p>	資産経営課
42	伊賀市住宅団地等調整池管理基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止について	<p>【廃止理由】 住宅団地等調整池の管理に要する経費に充てるため、合併時の上野市及び青山町に設置されていた同目的の基金を財源に設置した伊賀市住宅団地等調整池管理基金の残高が令和5年度をもってなくなり、令和6年度以降は一般財源により管理を行うことから、当該基金を廃止するため。</p> <p>【施行期日】 令和6年4月1日</p>	建設管理課
43	工事請負契約の締結について	<p>【提案理由】 青山中学校大規模改修工事（建築主体工事）に係る工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるため。</p> <p>契約の相手方：伊賀市西明寺字中川原 485 番地の2 山一建設株式会社 代表取締役 河野 康之</p> <p>契約金額：252,450,000円</p>	学校施設室

44	財産の無償譲渡について (旧阿山ふるさと資料館)	【提案理由】旧阿山ふるさと資料館を無償で譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるため。 譲渡の相手方：伊賀市千戸1687番地の287 大和株式会社 代表取締役 山辺 喜久	資産経営課
45	財産の無償譲渡について (大山田保育園)	【提案理由】大山田保育園の園舎等を無償で譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるため。 譲渡の相手方：名張市美旗中村2326番地 社会福祉法人名張育成会 理事長 市川 知恵子	保育幼稚園課
46	財産の無償譲渡について (三軒家消防ポンプ庫)	【提案理由】三軒家消防ポンプ庫を無償で譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるため。 譲渡の相手方：伊賀市長田3392番地の1 三軒家区 区長 三山 正義	地域防災課
47	財産の無償譲渡について (沖消防ポンプ庫)	【提案理由】沖消防ポンプ庫を無償で譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるため。 譲渡の相手方：伊賀市沖1520番地 沖区 区長 田丸 昌成	地域防災課
48	財産の無償譲渡について (桂消防ポンプ庫)	【提案理由】桂消防ポンプ庫を無償で譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるため。 譲渡の相手方：伊賀市桂89番地 桂区 区長 高村 傑	地域防災課
49	財産の減額貸付けについて	【提案理由】阿山交流促進施設、阿山ふるさとの森公園及びあやま文化センターの土地建物等を減額して貸し付けることについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるため。 貸付けの相手方：伊賀市千戸1687番地の287 大和株式会社 代表取締役 山辺 喜久	資産経営課

50	三重地方税管理回収機構規約の変更に関する協議について	【提案理由】 三重地方税管理回収機構に移管する徴収困難案件の税目に、令和6年度から個人住民税の均等割と併せて賦課徴収する森林環境税を加えることに伴い、同機構の規約を変更する必要があることから、地方自治法第286条第1項の規定に基づき、協議により変更規約を定めることについて、同法第290条の規定により、議会の議決を求めるため。	収税課
51	伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化検討協議会の設置に関する協議について	【提案理由】 伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村がごみ処理の広域化の検討に関する事務を共同で管理、執行する協議会を設置するため、地方自治法第252条の2の2第1項の規定に基づき、協議により規約を定めることについて、同条第3項本文の規定により、議会の議決を求めるため。	廃棄物対策課
52	伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化基本構想検討委員会の共同設置に関する協議について	【提案理由】 伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村が共同で検討を進めるごみ処理の広域化に関し調査審議する附属機関を共同して設置するため、地方自治法第252条の7第1項の規定に基づき、協議により規約を定めることについて、同条第3項の規定により準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、議会の議決を求めるため。	廃棄物対策課
53	市道路線の認定について	【提案理由】 消防本部敷地南側を東西に延びる道路について、その公共性及び生活用道路としての利用状況に鑑み新たに市道路線として認定することについて、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるため。	建設管理課
54	辺地に係る総合整備計画の策定について	【提案理由】 槇山地域及び下高尾地域に係る総合整備計画を策定することについて、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるため。	阿山支所
55	教育長の任命について	【提案理由】 教育長の任期が令和6年3月31日に満了することから、後任の教育長の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるため。 【提案内容】 候補者：谷口 修一 氏《再任》 任 期：令和6年4月1日から3年間	教育総務課

56	農業委員会委員の任命について	<p>【提案理由】 農業委員会委員 1 名が辞任し欠員が生じたことから、後任の農業委員会委員の任命について、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるため。</p> <p>【提案内容】 候補者：松永 省二 氏《新任》 任 期：任命の日から令和 8 年 7 月 19 日まで（前任者の残任期間）</p>	農業委員会事務局
----	----------------	---	----------